

シルバーハイツ中島公園 重要事項説明書

		記入年月日	2025 年（令和 7 年）7 月 1 日
記入者名	中川 慎太郎	所属・職名	施設長

1. 事業主体概要

種類	個人　／●法人		
	※法人の場合、その種類	営利法人	
名称	（ふりがな）かぶしがいいしゃ　しるばーはいつさっぽろ 株式会社　シルバーハイツ札幌		
法人番号	法人番号の有無	● 1　あり　　　2　なし	
	法人番号	8 4 3 0 0 0 1 0 0 8 2 3 1	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒062-0043　　札幌市豊平区福住 3 条 3 丁目 41 番地		
連絡先	電話番号	0 1 1－8 5 5－0 0 1 1	
	FAX 番号	0 1 1－8 5 5－0 1 9 0	
	メールアドレス	soumu-lbankan@silver-hitz.com	
	ホームページアドレス	https://www.silver-hitz.com	
代表者	氏名	塩　野　　隆	
	職名	代表取締役	
設立年月日	1961 年（昭和 36 年）12 月 25 日〔1987 年（昭和 62 年）4 月 24 日社名変更〕		
主な実施事業	※別添 1　（別に実施する介護サービス一覧表）		

2. 有料老人ホーム事業の概要
(住まいの概要)

名称	(ふりがな) しるばーはいつなかじまこうえん シルバーハイツ中島公園			
所在地	〒064-0809 札幌市中央区南 9 条西 6 丁目 1 番 36-2 号			
建物名等	シルバーハイツ中島公園			
市区町村コード	都道府県	北海道	市区町村	0 1 1 0 1 1
主な利用交通手段	最寄駅	地下鉄南北線『中島公園駅』		
	交通手段と所要時間	①地下鉄中島公園駅 1 番出口 約 320m（徒歩 4 分） ②札幌市電の場合 山鼻 9 条 約 130m（徒歩 2 分）		
連絡先	電話番号	0 1 1 - 5 2 1 - 1 7 6 5		
	FAX 番号	0 1 1 - 5 2 1 - 6 5 7 7		
	メールアドレス	nakajima-park@silver-hitz.com		
	ホームページアドレス	https://www.silver-hitz.com		
管理者	氏名	中川 慎太郎		
	職名	施設長		
建物の竣工日		一般棟 2007 年（平成 19 年）3 月 30 日 介護棟（増築）2012 年（平成 24 年）4 月 11 日		
有料老人ホーム事業の開始日		一般棟 2007 年（平成 19 年）5 月 1 日 [介護棟 2012 年（平成 24 年）4 月 23 日]		

【類型】【表示事項】

類型	● 1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 3 住宅型 4 健康型		
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	介護予防特定施設入居者生活介護	北海道指定第一0170101646 号
	指定した自治体名	特定施設入居者生活介護	北海道指定第一0170101646 号
	事業所の指定日	介護予防特定施設入居者生活介護	2007 年（平成 19 年）4 月 27 日
	指定の更新日（直近）	特定施設入居者生活介護	2007 年（平成 19 年）4 月 27 日
		介護予防特定施設入居者生活介護	2025 年（令和 7 年）4 月 27 日
		特定施設入居者生活介護	2025 年（令和 7 年）4 月 27 日

3. 建物概要

土地	敷地面積	791.79 m ²	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地 ● 2 事業者が賃借する土地	
		2 事業者が賃借する土地の場合	
		賃借の種別	● 1 普通賃借 2 定期賃借
		抵当権の有無	1 あり ● 2 なし
		契約期間	● 1 あり 2 なし
			開始 一般棟 2007 年 5 月 1 日 介護棟 2012 年 5 月 1 日
			終了 一般棟 2027 年 4 月 30 日 介護棟 2032 年 4 月 30 日
建物	延床面積	全体	6,096.09 m ² (一般棟 4,228.21 m ² / 介護棟 1,867.88 m ²)
		うち、老人ホーム部分	6,096.09 m ²
	耐火構造	● 1 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他	
		3 その他の場合	
	構造	1 鉄筋コンクリート造 ● 2 鉄骨造 3 木造 4 その他 ()	
		4 その他の場合	
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物 ● 2 事業者が賃借する建物	
		2 事業者が賃借する建物の場合	
		賃借の種別	● 1 普通賃借 2 定期賃借
		抵当権の有無	1 あり ● 2 なし
		契約期間	● 1 あり 2 なし
			開始 一般棟 2007 年 5 月 1 日 介護棟 2012 年 5 月 1 日
			終了 一般棟 2027 年 4 月 30 日 介護棟 2032 年 4 月 30 日
		契約の自動更新	● 1 あり 2 なし

居室の状況	居室区分 【表示事項】	● 1 全室個室（縁故者個室含む） 2 相部屋あり				
		最少		人部屋		
		最大		人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	Aタイプ	有	有	43.434 m ²	11 戸	一般居室個室
	Bタイプ	有	有	44.224 m ²	10 戸	一般居室個室
	Cタイプ	有	有	45.160 m ²	11 戸	一般居室個室
	Dタイプ	有	有	47.258 m ²	10 戸	一般居室個室
	Eタイプ	有	有	54.570 m ²	1 戸	一般居室個室
	Fタイプ	有	有	56.235 m ²	11 戸	一般居室個室
	Gタイプ	有	有	56.730 m ²	1 戸	一般居室個室
Hタイプ	有	有	58.580 m ²	1 戸	一般居室個室	
Iタイプ	有	有	53.630 m ²	1 戸	一般居室個室	
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入						
共用施設	共用便所における便房	18ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		6ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房		11ヶ所	
	共用浴室	3ヶ所	個室		1ヶ所	
			大浴場		2ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽	2ヶ所	チェアー浴		0ヶ所	
			リフト浴		0ヶ所	
			ストレッチャー浴		1ヶ所	
			その他	個浴型介護浴槽	1ヶ所	
食堂	● 1 あり 2 なし					
入居者や家族が利用できる調理設備	● 1 あり（介護棟のみ） 2 なし					
エレベーター	● 1 あり（車椅子対応） ● 2 あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし					
消防用設備等	消火器	● 1 あり 2 なし				
	自動火災報知設備	● 1 あり 2 なし				
	火災通報設備	● 1 あり 2 なし				
	スプリンクラー	● 1 あり 2 なし				
	防火管理者	● 1 あり 2 なし				
	防災計画	● 1 あり 2 なし				
緊急通報装置等	居室	● 1 全居室あり 2 一部居室あり 3 なし				
	便所	● 1 全便所あり 2 一部便所あり 3 なし				
	浴室	● 1 全浴室あり 2 一部浴室あり 3 なし				
	その他					
	1 あり 2 一部あり ● 3 なし					
その他	健康管理室、会議室、多目的室、多目的ホール、機能訓練室、マージャンルーム、スカイラウンジ、来客駐車場、介護棟サロン、介護棟食堂兼居間、 <u>ゲストルーム・理美容室。</u> ※下線部の施設は利用料が必要。（理美容室は、外部サービスの利用料）					

4. サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針	ご入居の方おひとり、お一人の個性とプライバシーを尊重し、きめ細かいサービスにより、「ゆとり」と「やすらぎ」のある安心した生活を営めるホーム運営を目指すものである。		
サービスの提供内容に関する特色	ホームは札幌の都心部に位置し、交通の便もよく都市機能を活用しながら生活し、生活支援・介護サービスの提供を受けることができます。また、緑豊かな「中島公園」も近くにあり四季を感じることができます。		
入浴、排せつ又は食事の介護	● 1	自ら実施	2 委託 3 なし
食事の提供	1	自ら実施	● 2 委託 3 なし
洗濯・掃除等の家事の供与	● 1	自ら実施	2 委託 3 なし
健康管理の供与	● 1	自ら実施	2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	● 1	自ら実施	2 委託 3 なし
生活相談サービス	● 1	自ら実施	2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の 加算の対象となるサービスの 体制の有無 ※ 1 「協力医療機関連携加算 (Ⅰ)」は、「相談・診療を行う 体制を常時確保し、緊急時に入 院を受け入れる体制を確保して いる協力医療機関と連携してい る場合」に該当する場合を指し、 「協力医療機関連携加算 (Ⅱ)」 は、「協力医療機関連携加算 (Ⅰ)」以外に該当する場合を指 す。	入居継続支援加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	● 2	なし
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	● 2	なし
	ADL維持等加算	(Ⅰ)	1	あり	2	なし
		(Ⅱ)	● 1	あり	2	なし
	個別機能訓練加算	(Ⅰ)	● 1	あり	2	なし
		(Ⅱ)	● 1	あり	2	なし
	夜間看護体制加算	(Ⅰ)	● 1	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	● 2	なし
	若年性認知症入居者受入加算		1	あり	● 2	なし
	協力医療機関連携加算 (※ 1)	(Ⅰ)	● 1	あり	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	● 2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		● 1	あり	2	なし
	退院・退所時連携加算		● 1	あり	2	なし
	退居時情報提供加算		● 1	あり	2	なし
	看取り介護加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	● 1	あり	2	なし
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	● 2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	● 2	なし
	新興感染症等施設療養費		1	あり	● 2	なし
	生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	● 1	あり	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅲ)	1	あり	● 2	なし
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅱ)	● 1	あり	2	なし
		(Ⅲ)	1	あり	● 2	なし
		(Ⅳ)	1	あり	● 2	なし

シルバーハイツ中島公園

		(V) (1)	1	あり	●	2	なし
		(V) (2)	1	あり	●	2	なし
		(V) (3)	1	あり	●	2	なし
		(V) (4)	1	あり	●	2	なし
		(V) (5)	1	あり	●	2	なし
		(V) (6)	1	あり	●	2	なし
		(V) (7)	1	あり	●	2	なし
		(V) (8)	1	あり	●	2	なし
		(V) (9)	1	あり	●	2	なし
		(V) (10)	1	あり	●	2	なし
		(V) (11)	1	あり	●	2	なし
		(V) (12)	1	あり	●	2	なし
		(V) (13)	1	あり	●	2	なし
		(V) (14)	1	あり	●	2	なし
人員配置が手厚い介護サービスの 実施の有無	● 1 あり 2 なし						
	1 ありの場合						
	(介護・看護職員の配置率)		2. 5 : 1				

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		●1 救急車の手配 ●2 入退院の付き添い ●3 通院介助 ●4 その他（精密検査・健康診断 下記参照）	
協力医療機関	1	名称	医療法人社団 清和会 南札幌病院
		住所	札幌市中央区南9条西7丁目1番23号 TEL 011-511-3368
		診療科目	内科・糖尿病内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・リハビリテーション科・人工透析
		協力科目	全科目 ・通院治療、入院加療及び他の医療機関に入院を要する場合の紹介 ・月1回の内科医師訪問による健康診断（問診・聴診・血圧測定・体重測定・尿検査）の実施 ・年1回の精密検査（問診・聴診・血圧測定・体重測定・尿検査・X線撮影・心電図・血液検査）の実施 ※協力医療機関へ通院・入院中の医療費その他費用は医療機関の規定により実費負担 ※精密検査は、札幌中央病院又は南札幌病院のいずれか選択
		協力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 ●1 あり 2 なし
			診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 ●1 あり 2 なし
	2	名称	社会医療法人 鳩仁会 札幌中央病院
		住所	札幌市中央区南9条西10丁目1番50号 TEL 011-513-0111
		診療科目	呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科・内視鏡内科、消化器外科、循環器内科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、糖尿病・内分泌内科、泌尿器科、リウマチ科、血液透析センター
		協力科目	内科 ・通院治療、入院加療及び他の医療機関に入院を要する場合の紹介 ・年1回の精密検査（問診・聴診・血圧測定・体重測定・尿検査・X線撮影・心電図・血液検査）の実施 ※協力医療機関へ通院・入院中の医療費その他費用は医療機関の規定による実費負担 ※精密検査は、札幌中央病院又は南札幌病院のいずれか選択。
		協力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 ●1 あり 2 なし
			診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 ●1 あり 2 なし
	3	名称	医療法人社団 医集会 ごう在宅ひがしクリニック
		住所	札幌市東区北24条東18丁目3-25 TEL 011-299-8334
		診療科目	内科・緩和ケア内科
		協力科目	全科目 ・通院困難な入居者に対し、原則として月2回訪問診療の実施 ・訪問診療を行っている入居者に対して、24時間急変時の対応 ・診断の結果、入院加療等が必要とされる場合、他の医療機関への紹介 ※訪問診療費用は、医療機関の規定により実費負担
		協力内容	入居者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保 ●1 あり 2 なし
			診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保 ●1 あり 2 なし

	4	名称	医療法人社団 医集会 ごう在宅クリニック		
		住所	札幌市中央区南 1 条東 2 丁目 8-2 SR ビル 1 階 TEL 011-802-7823		
		診療科目	内科・緩和ケア内科		
		協力科目	全科目 ・通院困難な入居者に対し、原則として月 2 回訪問診療の実施 ・訪問診療を行っている入居者に対して、24 時間急変時の対応 ・診断の結果、入院加療等が必要とされる場合、他の医療機関への紹介 ※訪問診療費用は、医療機関の規定により実費負担		
		協力内容	入居者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	● 1	あり 2 なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	● 1	あり 2 なし
新興感染症発生時に連携する医療機関	● 1 あり 2 なし				
	1 ありの場合				
	医療機関の名称	医療法人社団 清和会 南札幌病院			
	医療機関の住所	札幌市中央区南 9 条西 7 丁目 1 番 23 号 TEL 011-511-3368			
協力歯科医療機関	名称	関井歯科（一般歯科、小児歯科、口腔外科）			
	住所	札幌市中央区南 10 条西 1 丁目 1-40 TEL 011-563-1666			
	協力内容	・治療が必要とされる場合には、クリニックでの治療・通院を支援する ・診断の結果、入院加療等が必要とされる場合、原則として他の医療機関への紹介等 ※歯科診療費、その他の費用は、歯科医療機関の規定により実費負担			

（入居後に居室を住み替える場合） ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可			一時介護室へ移る場合	
			介護居室へ移る場合	
		●	その他	一般棟は該当なし / 介護棟のみ、介護居室を移る場合
判断基準の内容		(介護棟のみ) 重度の認知症または身体状況の変化によって、より適切な介護を提供するために必要と判断する場合、以下の手続きを行った上で介護居室を住み替えていただく場合がある。		
手続きの内容		①ホーム指定医師の意見を聴く ②一定の経過観察期間をおく ③本人・身元引受人の同意を得る		
追加的費用の有無		1 あり ● 2 なし		
居室利用権の取扱い		介護居室（介護棟）の利用権が移行する。		
前払金償却の調整の有無		1 あり ● 2 なし		
従前の居室との 仕様の変更	面積の増減	1 あり ● 2 なし		
	便所の変更	1 あり ● 2 なし		
	浴室の変更	1 あり ● 2 なし		
	洗面所の変更	1 あり ● 2 なし		
	台所の変更	1 あり ● 2 なし		
	その他の変更	1 あり ● 2 なし		
		1 ありの場合 (変更内容)		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	● 1 あり 2 なし
	要支援の者	● 1 あり 2 なし
	要介護の者	● 1 あり 2 なし
留意事項	(一般棟) ①年齢が満 65 歳以上の方 ②自立者、要支援 1・2、要介護 1～5 までの方 ③二人入居の場合は夫婦等に限る ④自傷・他害の恐れのない方 ⑤身元引受人と返還金受取人を立てることのできる方 (身元引受人と返還金受取人は、兼ねることができる) ・身元引受人は入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うとともに、必要なときは入居者の身柄を引き取るものとする ・身元引受人は入居者が死亡した場合の遺体及び遺留金品の引き受けを行うものとする ※2020 年 4 月 1 日施行「民法の一部を改正する法律」により、 2020 年 4 月 1 日以降、入居契約締結の場合、身元引受人の事業者に対する金銭債務の極度額（上限額）は、50 万円とします (詳細は入居契約書参照)	
	(介護棟) ①年齢が満 65 歳以上の方 ②要支援 1・2、要介護 1～5 までの方 ③自傷・他害の恐れのない方 ④身元引受人と返還金受取人を立てることのできる方 (身元引受人と返還金受取人は、兼ねることができる) ・身元引受人は入居者の事業者に対する債務について、入居者と連帯して履行の責を負うとともに、必要なときは入居者の身柄を引き取るものとする ・身元引受人は入居者が死亡した場合の遺体及び遺留金品の引き受けを行うものとする ※2020 年 4 月 1 日施行「民法の一部を改正する法律」により、 2020 年 4 月 1 日以降、入居契約締結の場合、身元引受人の事業者に対する金銭債務の極度額（上限額）は、30 万円とします (詳細は入居契約書参照)	
契約解除の内容	① 入居者が死亡した場合 (一般棟において、2 人入居の場合はどちらとも死亡した場合) ② 入居者、又は事業者から契約解除した場合	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	・入居契約書及び入居申込書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき ・入居契約書第 20 条（禁止又は制限される行為）の規定に違反したとき ・入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき等 ・入居者及び身元引受人等の言動が、事業者との信頼関係に支障をきたし、その回復が困難であると判断したとき等 (詳細は入居契約書参照)
	解約予告期間	90 日の予告期間をおく

入居者からの解約予告期間	30 日前に申し出が必要		
体験入居の内容	● 1 あり 2 なし		
	1 ありの場合		
	(内容)	空室がある場合のみ ※要予約・要面談 一般棟 1 泊 2 日 [2 食付] 8,800 円 [2 泊 3 日まで] 介護棟 1 泊 2 日 [3 食付] 11,000 円 [3 泊 4 日まで]	
入居定員	8 9 室 1 1 4 名 (一般棟) 5 7 室 8 2 名 / (介護棟) 3 2 室 3 2 名		
その他			

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	0.5
生活相談員	2	2	0	1.0
直接処遇職員				
介護職員	26	7	19	17.5 (内、自立者対応 1 名、個別選択サービス対応 0.5 名)
看護職員	13	3	10	6.8 (内自立者対応 0.5 名)
機能訓練指導員	4	2	2	2.6
計画作成担当者	2	2	0	1.5
栄養士	1	1	0	0.5 (委託)
調理員	6	6	0	6.0 (委託)
事務員	3	1	2	2.1
その他職員	8	0	8	5.9
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	10	2	8
実務者研修の修了者	2	0	2
初任者研修の修了者	8	3	5
介護支援専門員	1	1	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師及び准看護師	0	0	0
理学療法士	1	1	0
作業療法士	3	1	2
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復師	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (19 時～7 時 30 分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1 人	介護・看護職員各 1 人又は介護職員 2 人
介護職員	2 人	//

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上
		b 2 : 1 以上
		● c 2.5 : 1 以上
		d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.3 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務				● 1 あり 2 なし					
		業務に係る資格等				● 1 あり 2 なし					
						1 ありの場合					
						資格等の名称		実務者研修			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数		2	4	4	6	0	0	0	0	0	0
前年度 1 年間の退職者数		2	5	3	6	0	0	0	0	0	0
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1 年未満	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
	1 年以上 3 年未満	0	0	2	1	1	0	0	0	1	0
	3 年以上 5 年未満	0	0	0	6	0	0	1	0	0	0
	5 年以上 10 年未満	0	2	0	3	0	0	0	0	1	0
	10 年以上	3	8	3	9	0	0	1	2	0	0
	従業者の健康診断の実施状況		● 1 あり 2 なし								

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		● 1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式	
		2 一部前払い・一部月払い方式	
		3 月払い方式	
		● 4 選択方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式をすべて選択	
		●	全額前払い方式
		●	一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた金額設定		● 1 あり 2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		1 あり ● 2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		● 1 減額なし（介護棟） 2 日割り計算で減額 ● 3 起算日後に入居していない場合、管理費を 60%に減額（一般棟） 2 ヶ月以上不在の場合、3 ヶ月目から管理費を 60%に減額（一般棟）	
利用料金の改定	条件	目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案して行う	
	手続き	運営懇談会の意見を聞いた上で改定 改定にあたっては、入居者、身元引受人へ事前通知する	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度			自立		要介護 1	
	年齢			85 歳		85 歳	
居室の状況	床面積			43.434 m ² （一般棟）		20.325 m ² （介護棟）	
	便所			● 1	あり 2 なし	● 1	あり 2 なし
	浴室			● 1	あり 2 なし	1	あり ● 2 なし
	台所			● 1	あり 2 なし	● 1	あり 2 なし
入居時点で 必要な費用	前払金			8,450,000 円		2,500,000 円	
	敷金			0 円		0 円	
月額費用の合計				110,900 円		133,851 円	
		家賃		0 円		0 円	
サ ー ビ ス 費 用	特定施設入居者生活介護※1の費用			0 円		19,751 円（1割負担の場合）	
	介 護 保 険 外※2	食費		喫食状況により実費負担		喫食状況により実費負担	
		管理費		80,100 円		91,000 円	
		介護費用		30,800 円		23,100 円	
		光熱水費		実費		実費	
		その他		都度払いサービス有		都度払いサービス有	
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む							
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）							

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	当該施設の開発費、地代、整備費用、家賃、修繕費、物価等変動費、借入利息、管理事務費等を含む。 1ヵ月当たりの家賃相当額×想定居住月数+想定居住月数を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額。 想定居住期間は入居者の終身にわたる居住が平均的な余命等を勘案して想定される期間。 前払金の算定にあたっては、札幌市有料老人ホーム設置運営指導指針で示された算式に基づき算定。具体的な算定方法は別紙にて示す。
敷金	徴収していない
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 ※実費で提供するサービスは、別添2 参照 介護保険対象外サービス費 (特定施設等利用契約を締結する方) <u>要支援・要介護者へのサービス費 月額 23,100 円／人</u> 長期推計に基づき、要介護者等 2.5 人に対し、週 40 時間換算で介護・看護職員を 1 人以上配置する為の費用及び、要支援者及び要介護者への個別選択サービス費として、介護保険給付及び利用者負担によって賄えない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づく。 使途 ◇要支援・要介護者への人員過配置サービス 要支援・要介護者 2.5 人に対し、週 40 時間換算で介護・看護職員を 1 人以上配置するための費用。 ◇要支援・要介護者への個別選択サービス ○協力医療機関・指定医療機関入院中の医師の指示による転院時における適宜の付添・介助 ○協力医療機関・指定医療機関入院中の洗濯物回収及び洗濯とお届け（週 2 回以内） ○指定医療機関への通院時(定時)、緊急時、入退院時における適宜の付添・介助、入退院時の手続き代行 ○入院中の居室管理（換気、水回り等）及び退院直前の居室清掃整理 ○コープさっぽろ宅配システム「トドック」での買い物手配代行（指定日） (特定施設等利用契約を締結しない方) <u>自立者への生活支援サービス費 月額 30,800 円／人</u> 長期推計に基づき、自立者に対して、体調不良時の生活支援、その他の日常生活上のお世話、及び療養上のお世話に要するサービスを提供するための生活支援サービス費として充当するものとして合理的な積算根拠に基づく。 使途 ◇自立者に対して、体調不良時の生活支援、その他の日常生活上のお世話、及び療養上のお世話に要するサービスを提供するための費用。 《自立者に対する具体的サービス内容》 ○協力医療機関・協力歯科医療機関・指定医療機関への通院時（定時）、緊急時、入退院時における適宜の付添・介助、入退院時の手続き代行及び協力医療機関・指定医療機関入院中の医師の指示による転院時における適宜の付添・介助 ○協力医療機関・指定医療機関入院中の洗濯物回収及び洗濯とお届け（週 2 回以内） ○入院中の居室管理（換気、水回り等）及び退院直前の居室清掃整理 ○緊急コールの 24 時間対応・安否確認・血圧測定・健康相談・与薬管理・機能訓練・アクティビティ（材料費等は実費負担） ○コープさっぽろ宅配システム「トドック」での買い物手配代行（指定日） ～ 以下は、体調不良時に適宜実施するサービス ～ ○居室の清掃・洗濯・リネン交換、衣類の着脱、身だしなみ介助、居室への配膳・下膳、館内移動の介助、清拭、洗髪・髭剃り・口腔等衛生、巡回 ※介護棟入居の場合 居室清掃（週 2 回）・洗濯（週 2 回） リネン交換（週 1 回）但し、体調不良時は適宜実施

管理費	共用施設等の維持管理費、備品費、消耗品費、事務管理部門・施設管理部門・洗濯清掃部門の人件費、事務費、定期健康診断・精密検査の費用。 ※介護棟は、介護居室の上下水道料金を含む ※夫婦で一般棟1室と介護棟1室契約の場合、又は夫婦で介護棟2室契約の場合、1人につき月額20,000円を減額することとする。但し、夫婦で入居後、そのうち1人が死亡又は退去した場合は、この減額はないものとする。
食費	食材費、栄養士その他食事部門の人件費、設備・備品代(調理具・食器等)に基づく費用。 【朝 684 円、昼 581 円、夜 906 円】(食数に応じて返金あり) ※円未満の端数処理によっては実際の請求金額が異なる場合がある。 ※朝食、昼食については8%の軽減税率が適用されています。 軽減税率の対象者は「入居者」のみです。ご家族、来訪者等は10%の税率となります。 10%の場合 【朝 696 円、昼 592 円、夜 906 円】
光熱水費	電気料金、水道料金は実費負担 ※介護棟の上下水道料金は管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	○ゲストルーム 1名 1泊 5,500円、1名増えるごとに3,300円 小人(小学生)1名1泊 1,100円、時間利用料(2時間)2,200円 キャンセル料金(前日より発生)1室 2,750円 ○寝具貸し出し 1組 1泊 1,100円 ○理・美容室 実費負担 ○タクシー手配 1件 10円 ○コピー B5・A4・B4 1枚10円、A3 1枚 15円(カラーコピー 1枚 50円) ○FAX 1枚 10円 ○ゴミ 札幌市の規定により実費負担、 ※ゴミ袋共同購入あり、(使用量により、1ヶ月200円～400円) 排泄介助を受けている方が対象 ○館内・館外行事 材料費等は実費負担

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費用	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	※下記金額は、1割負担額(円未満の端数処理によって金額が若干異なる場合あり) ○要介護度に応じて下記の介護費用(1ヵ月の自己負担額)を徴収する。 要支援1 6,849円、 要支援2 11,286円、 要介護1 19,786円、 要介護2 22,072円、 要介護3 24,461円、 要介護4 26,680円、 要介護5 29,034円 ※上記金額は、1ヵ月を30日として計算 ※札幌市は介護保険法において7級地に該当 ※ADL維持等加算(Ⅱ)(要介護1～5のみ) 個別機能訓練加算(Ⅰ)、個別機能訓練加算(Ⅱ)、 夜間看護体制加算(Ⅰ)(要介護1～5のみ)、 協力医療機関連携加算(Ⅰ)、科学的介護推進体制加算、 生産性向上推進体制加算(Ⅱ) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)、含む ○上記以外に下記を利用された場合には、記載額を徴収する。 看取り介護加算(Ⅱ) 死亡日 45日前～30日.....約580～8,700円 死亡日 30日前～4日前.....約653～17,631円 死亡日前々日、前日.....約1,196円～2,393円 死亡日.....約1,805円 口腔・栄養スクリーニング加算(6か月に1回を限度)1回 金額:20円 退院・退所時連携加算 入居日1日～30日:30円～912円 退居時情報提供加算 医療機関等への退所時に1回 254円
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	介護保険対象外サービス費として徴収 <u>要支援・要介護者へのサービス費 月額23,100円/人</u> 要支援・要介護者への人員過配置サービス 要支援・要介護者2.5人に対し、週40時間換算で介護・看護職員を1人以上配置するための費用。 介護保険給付及び利用者負担によって賄えない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づく。
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払い金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		当該施設の開発費、地代、整備費用、家賃、修繕費、物価等変動費、借入利息、管理事務費等を含む。 1 ヶ月当たりの家賃相当額×想定居住月数+想定居住月数を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額。 想定居住期間は入居者の終身にわたる居住が平均的な余命等を勘案して想定される期間。 前払金の算定にあたっては、札幌市有料老人ホーム設置運営指導指針で示された算式に基づき算定。具体的な算定方法は別紙にて示す。 ※老人福祉法令等に基づき、全国有料老人ホーム協会の試算プログラムにより算定	
想定居住期間 (償却年月数)		(満年齢で適用) ＜一般棟＞ 65 歳～68 歳：19 年 (228 ヶ月) 69 歳～72 歳：16 年 (192 ヶ月) 73 歳～76 歳：13 年 (156 ヶ月) 77 歳～80 歳：11 年 (132 ヶ月) 81 歳～84 歳：8 年 (96 ヶ月) 85 歳～88 歳：7 年 (84 ヶ月) 89 歳～ : 5 年 (60 ヶ月) ＜介護棟＞ 65 歳～72 歳：8 年 (96 ヶ月) 73 歳～80 歳：7 年 (84 ヶ月) 81 歳～84 歳：6 年 (72 ヶ月) 85 歳～88 歳：5 年 (60 ヶ月) 89 歳～ : 4 年 (48 ヶ月)	
償却の開始日		起算日 (居室引渡日) の翌日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		前払金の金額により変動	
初期償却率		一般棟 13% / 介護棟 20%	
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	前払金－(前払金－非返還部分の額) ÷ 償却期間月数 ÷ 30 × (起算日の翌日から契約終了日前日迄の日数) = 返還金 ※想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する費用 (初期償却費用) は全額返金する。 ※月払い利用料については日割精算を行う。居室の原状回復費用も徴収。	
	入居後 3 月を超えた契約終了	(一般棟) 前払金 × 0.87 ÷ 償却期間の日数 × 契約終了日から償却期間満了日までの日数 = 返還金 (介護棟) 前払金 × 0.8 ÷ 償却期間の日数 × 契約終了日から償却期間満了日までの日数 = 返還金 ・前払金の償却期間を超える場合 返還金はないが、家賃相当額の追加徴収も行わない。 ※月払い利用料については日割精算を行う。居室の原状回復費用も徴収	
前払金の保全先		● 1 全国有料老人ホーム協会	
		2 連帯保証を行う銀行等	
		3 信託契約を行う信託会社等	
		4 保証保険を行う保険会社	
		1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7. 入居者の状況【冒頭に記載した記入日現在】
(入居者の人数)

性別	男性	25 人
	女性	59 人
年齢別	65 歳未満	0 人
	65 歳以上 75 歳未満	3 人
	75 歳以上 85 歳未満	15 人
	85 歳以上	66 人
要介護度別	自立	20 人
	要支援 1	8 人
	要支援 2	7 人
	要介護 1	19 人
	要介護 2	11 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	8 人
	要介護 5	6 人
入居期間別	6 ヶ月未満	12 人
	6 ヶ月以上 1 年未満	4 人
	1 年以上 5 年未満	35 人
	5 年以上 10 年未満	20 人
	10 年以上 15 年未満	9 人
	15 年以上	4 人

(入居者の属性)

平均年齢	88.857 歳 (一般棟 87.981 歳 / 介護棟 90.517 歳)
入居者数の合計	84 人 (一般棟 55 人 / 介護棟 29 人)
入居率※	定員 114 名に対し 73.684% (居室数 89 室に対し 87.640%) (一般棟 一般居室数 57 室に対し 85.964%) (介護棟 介護居室数 32 室に対し 90.625%)
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	3 人
	死亡	12 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	3 人
		(解約事由の例) ・退院の見込みが無い為

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数ある場合は欄を増やして記入すること。

窓口 1

窓口の名称		シルバーハイツ中島公園 苦情処理担当責任者 伊藤 智美
電話番号		0 1 1 - 5 2 1 - 1 7 6 5
対応している時間	平日	原則として、9 時～1 7 時
	土曜	原則として、9 時～1 7 時
	日曜・祝日	原則として、9 時～1 7 時
定休日		苦情処理担当責任者の勤務形態により変更あり

窓口 2

窓口の名称		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
電話番号		0 3 - 5 2 0 7 - 2 7 6 3
対応している時間	平日	毎週 月曜・水曜・金曜日 1 0 時～1 7 時
	土曜	定休日
	日曜・祝日	定休日
定休日		祝日、年末年始は休み

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	● 1 あり 2 なし		
	1 ありの場合		
	その内容	東京海上日動火災保険株式会社 「超ビジネス保険（事業活動包括保険）」に加入	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した時の対応	● 1 あり 2 なし		
	1 ありの場合		
	その内容	事故対応マニュアルに基づく	
事故対応及びその予防のための指針	● 1 あり 2 なし		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	● 1 あり 2 なし		
	1 ありの場合		
	実施日	投書箱を随時設置	
	結果の開示	あり	
第三者による評価の実施状況	● 1 あり 2 なし		
	1 ありの場合		
	実施日	2011 年(平成 23 年)11 月 21 日	
	評価機関名称	株式会社 川原経営総合センター	
	結果の開示	なし	

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	● 1 入居希望者に公開 ● 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	● 1 入居希望者に公開 ● 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	● 1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	● 1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 ● 3 公開していない

10. その他

運営懇談会	● 1 あり 2 なし	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年	一般棟／年2回 介護棟／年2回
	2 なしの場合	
	1 代替措置あり	2 代替措置なし
高齢者虐待防止のための取組の状況	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	● 1 あり 2 なし
	指針の整備	● 1 あり 2 なし
	定期的な研修の実施	● 1 あり 2 なし
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	担当者の配置	● 1 あり 2 なし
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	● 1 あり 2 なし
	指針の整備	● 1 あり 2 なし
	定期的な研修の実施	● 1 あり 2 なし
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
業務継続計画の策定状況等	● 1 あり 2 なし	
	1 ありの場合	
	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	● 1 あり 2 なし
	感染症に関する業務継続計画	● 1 あり 2 なし
	災害に関する業務継続計画	● 1 あり 2 なし
業務継続計画の策定状況等	職員に対する周知の実施	● 1 あり 2 なし
	定期的な研修の実施	● 1 あり 2 なし
	定期的な訓練の実施	● 1 あり 2 なし
	定期的な業務継続計画の見直し	● 1 あり 2 なし

提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり ● 2 なし		
	1 ありの場合		
	提携ホーム名		
有料老人ホーム設置時の老人福祉 法第 29 条第 1 項に規定する届出	● 1 あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の 居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要		
高齢者の居住の安定確保に関する 法律第 5 条第 1 項に規定するサー ビス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ● 2 なし		
有料老人ホーム設置運営指導指針 「第 6. 規模及び構造設備」に 合致しない事項	1 あり ● 2 なし		
	1 ありの場合		
	合致しない事項が ある場合の内容		
	「第 7. 既存建築 物等の活用の場合 等の特例」への適 合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指導指針 の不適合事項			
不適合事項がある場合の内容			

備考

--

添付書類：別添 1（別を実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

入居者名_____

説明を受けた方の署名_____印

説明年月日_____年____月____日

説明者署名_____印

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が札幌市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無		事業所の名称	所 在 地	併設	隣接
＜居宅サービス＞						
訪問介護	あり	●なし				
訪問入浴介護	あり	●なし				
訪問看護	あり	●なし				
訪問リハビリテーション	あり	●なし				
居宅療養管理指導	あり	●なし				
通所介護	あり	●なし				
通所リハビリテーション	あり	●なし				
短期入所生活介護	あり	●なし				
短期入所療養介護	あり	●なし				
特定施設入居者生活介護	●あり	なし	シルバーハイツ 羊ヶ丘 1・2 番館 シルバーハイツ 羊ヶ丘 3 番館 シルバーハイツ 中島公園	札幌市豊平区福住 3 条 3 丁目 6 番 1 号 札幌市豊平区月寒東 4 条 15 丁目 4 番 38 号 札幌市中央区南 9 条西 6 丁目 1 番 36-2 号		
福祉用具貸与	あり	●なし				
特定福祉用具販売	あり	●なし				
＜地域密着型サービス＞						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	●なし				
夜間対応型訪問介護	あり	●なし				
地域密着型通所介護	あり	●なし				
認知症対応型通所介護	あり	●なし				
小規模多機能型居宅介護	あり	●なし				
認知症対応型共同生活介護	あり	●なし				
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	●なし				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	●なし				
看護小規模多機能型居宅介護	あり	●なし				
居宅介護支援	あり	●なし				
＜居宅介護予防サービス＞						
介護予防訪問入浴介護	あり	●なし				
介護予防訪問看護	あり	●なし				
介護予防訪問リハビリテーション	あり	●なし				
介護予防居宅療養管理指導	あり	●なし				
介護予防通所リハビリテーション	あり	●なし				
介護予防短期入所生活介護	あり	●なし				
介護予防短期入所療養介護	あり	●なし				
介護予防特定施設入居者生活介護	●あり	なし	シルバーハイツ 羊ヶ丘 1・2 番館 シルバーハイツ 羊ヶ丘 3 番館 シルバーハイツ 中島公園	札幌市豊平区福住 3 条 3 丁目 6 番 1 号 札幌市豊平区月寒東 4 条 15 丁目 4 番 38 号 札幌市中央区南 9 条西 6 丁目 1 番 36-2 号		

介護予防福祉用具貸与	あり	●なし				
特定介護予防福祉用具販売	あり	●なし				
<地域密着型介護予防サービス>						
介護予防認知症対応型通所介護	あり	●なし				
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	●なし				
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	●なし				
介護予防支援	あり	●なし				
<介護保険施設>						
介護老人福祉施設	あり	●なし				
介護老人保健施設	あり	●なし				
介護医療院	あり	●なし				
<介護予防・日常生活支援総合事業>						
訪問型サービス	あり	●なし				
通所型サービス	あり	●なし				
その他生活支援サービス	あり	●なし				